

【情報提供】農地賃借料  
佐倉市 令和元年分

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間に千葉県佐倉市において締結又は公告された農地賃借の賃借料水準を、次のとおり公表します。

佐倉市農業委員会 令和2年3月9日

賃借料水準(10アール当たり)年額

1. 田の部

対象地域	平均額	最高額	最低額	データ数
佐倉市全域	17,514円	88,561円	4,342円	178

2. 畑の部

対象地域	平均額	最高額	最低額	データ数
佐倉市全域	11,257円	90,461円	3,356円	107

3. 賃借料の支払方法

	金銭	物納
田	42%	58%
畑	100%	0%

4. 地区別農地賃借料

(1) 田の部

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
1. 志津地区	11,804円	15,963円	4,342円	33
2. 臼井地区	15,279円	22,105円	7,007円	21
3. 千代田地区	13,081円	15,420円	5,976円	19
4. 佐倉地区	19,181円	28,743円	5,085円	57
5. 根郷地区	13,419円	20,421円	10,518円	30
6. 和田地区	35,831円	88,561円	15,459円	16
7. 弥富地区	14,000円	14,000円	14,000円	2

(2) 畑の部

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
1. 志津地区	4,548円	4,640円	4,455円	2
2. 臼井地区	25,972円	90,461円	9,554円	8
3. 千代田地区	8,533円	16,129円	3,356円	21
4. 佐倉地区	8,967円	17,021円	3,851円	19
5. 根郷地区	10,528円	16,105円	4,950円	13
6. 和田地区	11,239円	20,000円	4,867円	16
7. 弥富地区	9,012円	17,050円	5,046円	28

－ 注 記 －

- ・「平均額」「最高額」「最低額」は、いずれも農地10アール当たりの算出額です。
- ・「平均額」は、100円未満の端数を四捨五入しています。
- ・賃借料を物納しているものについては、次の算定資料により米60kg当たり14,000円で金額換算しています。  
【算定資料】令和元年12月末の米の取引平均価格(千葉みらい農業協同組合)
- ・「データ数」は、集計の対象とした筆数の合計値です。

※金額については、農地の状況、収穫状態によって、変動するので、相対で協議してください。  
また、土地改良区の負担金等は含まれていません。

※この情報は、佐倉市農業委員会が収集した資料から農地法第52条による情報提供として公表するものです。

【お問い合わせ】佐倉市農業委員会事務局  
(TEL:043-484-6285)